

手塚たかひろ

平和・自治・市民

議会報告

No. 23

2015年10月15日

連絡先 枚方市大垣内町2丁目8番27号
シンエービル別館2階

Tel・Fax 072-846-8780

自宅 枚方市宮之下町 13-12

携帯 080-1509-0706

ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>

HP <http://www.tezukatakahiro.info/>

「良いものは良い、悪いものは悪い」と主張します



8月30日に、伏見隆氏が新市長に当選され9月24日に初登庁されました。

詳細は10月20日の所信表明を待たなければなりません。 「子育て・教育・市駅前の再開発、行政改革を大きな柱として掲げ、枚方市の魅力を高める取り組みを進めることで、市外からの転入者を増やし、市外への転入者を抑制するとともに、出生数の増加を図っていきたい」と市職員に言っておられます。

大事なことは市民の声を聞き、市民とともに考え、市民が主人公の枚方をつくることです。市民福祉の向上のために市民に寄り添った暖かい市政こそ新市長に期待されます。

その視点から、新市長の提案についても「良いものは良い、悪いものは悪い」との態度を貫きます。

美術館建設白紙撤回実現まで、見守り活動は続きます

竹内前市長が市民無視で受け入れた美術館建設寄附、新市長は白紙に戻すことを公約にされています。また、朝日新聞のインタビューで「寄附者の話を聞きたい。近く会って話をしたい。建設計画は議会ですでに議決しているので、その前提で話し合いをしなければならない」と述べられています。



まだ、公園の森はフェンスで囲まれ立ち入りは出来ません。白紙に戻すまでは時間がかかりそうです。見直しを求めている地元の方々は、白紙撤回へ向けた市長の取り組みを後押すために、白紙撤回の目途が出るまで自主的な見守り活動を続けています。子どもたちが、森のどんぐりを拾える日が早く訪れることを願っています。

政務活動費廃止、議員報酬半減

毎月議員報酬の半分を供託しています。政務活動費は受け取っていません。

安全保障関連法は廃止しかない



9月19日未明 参議院本会議は安全保障関連法案を強行可決しました。17日の特別委員会での採決は、テレビのニュースで見るとは、委員長の声は全く聞き取れず何が決まったのかわかりませんでした。また、地方公聴会の報告も行わずに採決が強行されました。このような状態で可決されたと言えるのでしょうか。

さらに、安倍首相や中谷防衛大臣の答弁も衆議院と参議院では異なっています。

法律の必要性の根拠にペルシャ湾ホルムズ海峡の機雷封鎖の解除のために自衛隊の掃海活動が必要と言いましたが、参議院ではホルムズ海峡での掃海活動は想定していないと答弁しました。法律を必要とする根拠がなくなりました。

日本を侵略から守るものでなく他国の領土領海で他国の軍隊とともに戦闘活動をするため法律です。そのため戦争法と言われています。

そもそも、この法律は、保守系も含めほとんどの憲法学者が憲法違反と言ひ、元最高裁長官をはじめ元裁判官の方々も、憲法違反と言っています。さらに、自民党政権を支えた歴代の内閣法制局長官も違憲だと言っています。

憲法違反の法律など作ることは出来ないはずで、無効です。安全保障関連法廃止の声は全国で大きく広がっています。廃止を求めて声を上げ続けます。



新市長誕生(10月20日所信表明) 市議会の傍聴を

新市長誕生で市議会の日程も変わりましたが、次のように決まりました。いずれも傍聴できます。傍聴してください。

10月20日(火)午前10時 新市長所信表明

10月27日(火)28日(水)代表質問(いずれも午前10時から)

11月2日(月)4日(火)5日(水)6日(木)10日(火)決算特別委員会

19日(木)厚生委員協議会 20日(金)文教委員協議会 24日(火)日厚生委員協議会

26日(木)総務委員協議会 27日(金)建設委員協議会

12月7日(月)本会議 14日(月)から17日日(木)一般質問 21日(月)本会議

請願の締めきりは12月2日(水)正午

市民の会の事務所・市民の広場ひこばえが移転しました

新しい連絡先は次の通り通りです。

枚方市大垣内町2丁目8番27号シンエービル別館2階

Tel・Fax 072-846-8780